

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

令和〇年〇月〇日

島田市長

住（居）所	〒427-0042 島田市中央町5-1
氏名	島田株式会社 代表取締役 島田 太郎
特別徴収義務者	法 人 番 号 1 2345 6789 1234
	特別徴収義務者 指 定 番 号 830013
	指 定 番 号

年 月 日付け 第 号で承認を受けた市民税・県民税及び
森林環境税の特別徴収税額の納期の特例について、島田市税条例第46条の4の規定
により、次のとおり届け出ます。

納期の特例の 要件を欠いた 理由	給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため。			
担当者連絡先	氏名	経理担当 島田 一郎	電話番号	0547-99-1234
備 考				